

消費税率引き上げによる地方消費税交付金増収分の使途

【社会保障・税一体改革】

少子高齢化や現役世代の減少などの社会経済状況の変化を踏まえ、社会保障制度の充実・安定化と財政の健全化を同時に達成するため、消費税率を令和元年10月から10%へ上げる「税制抜本改革」が実施され、消費税率の引き上げ分については、すべて「年金、医療、介護、子ども・子育て支援」の社会保障4経費に充てるものとされています。

【消費税率引き上げによる地方消費税交付金見込額】

令和6年度の地方消費税交付金については、社会保障財源分の1億4千575万円を含む2億6千万円を見込んでいます。

(令和5年度交付見込み 265,676千円のうち社会保障財源分 147,132千円)

【消費税率引き上げによる地方消費税交付金増収分の充当対象事業費】

消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てられます。

令和6年度の社会保障施策に要する本町負担額の総額は14億4千638万円となっており、消費税率引き上げによる増収見込額の1億4千575万円を全てこれらの経費に充てています。

社会福祉	社会保険	保健衛生
4億8千460万円	2億9千360万円	6億6千818万円
「社会福祉」とは、「生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること」を意味し、具体的には、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉などとなります。	「社会保険」とは、「保険的方法によって社会保障を行う制度の総称」であり、具体的には、国民健康保険、介護保険、年金などとなります。	「保健衛生」とは、「国民の健康を保つための施策」を意味し、具体的には、医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策などとなります。

※ 本町負担額は、予算の補正により増減する場合があります。

**地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費
その他社会保障施策に要する経費**

【歳入】

市町村交付金（社会保障財源化分） 145,749 千円

【歳出】

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,446,378 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

[単位：千円]

項目	予算科目			令和6年度 当初予算	特定財源			一般財源	
	款	項	目		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	19,918	10		185	3,127	16,596
			障害福祉費	13,198				2,093	11,105
			老人福祉費	136,325	500		259	21,496	114,070
			老人福祉施設費	5,102				809	4,293
	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	9,312	458			1,405	7,449
			保育所費	105,467		44,500	9,168	8,213	43,586
			児童館費	22,229	180		78	3,484	18,487
			児童福祉施設費	621				98	523
			母子福祉費	28				4	24
			児童措置費	150,720	132,859			2,832	15,029
			子ども・子育て支援事業費	17,478	9,487		1	1,267	6,723
			出産・子育て応援給付金事業費	4,200	3,500			111	589
				0				0	0
				小計①	484,598	146,994	44,500	9,691	44,939
社会保険	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	74,738	42,832			5,059	26,847
			老人福祉費	218,803	38,073			28,657	152,073
			国民年金費	60				10	50
				0				0	0
	小計②	293,601	80,905	0	0	33,726	178,970		
保健衛生	民生費	社会福祉費	障害福祉費	306,918	229,548			12,268	65,102
			児童福祉費	47,000	5,283			6,615	35,102
	衛生費	保健衛生費	母子福祉費	1,400	700			111	589
			保健衛生総務費	546			450	15	81
			予防費	55,353	1,445		4,957	7,762	41,189
			保健推進費	13,189	2,614		104	1,660	8,811
		保健センター費	2,422				384	2,038	
		病院費	病院費	241,351				38,269	203,082
		0				0	0		
	小計③	668,179	239,590	0	5,511	67,084	355,994		
合計（①+②+③）				1,446,378	467,489	44,500	15,202	145,749	773,438

※ 市町村交付金（社会保障財源化分）の額は、県試算額を基に算出しています。

※ 本町負担額は、当初予算から人件費を除いた額です。

※ 本町負担額は、予算の補正により増減する場合があります。

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。